

## 議 事 の 経 過 概 要

### ————— 主な質疑・意見等 —————

亀山補佐	それでは開会前でございますけれども皆様にご報告いたします。欠席委員の報告でございますけれども、被用者保険の代表の岩野委員の方から欠席のご連絡をいただいております。なお、田辺委員まだみえられておられないんですけども、今連絡をとったんですけどもちょっと連絡をとれない状況でありますのでよろしくお願い致します。
湯浅課長	本日は皆様より多忙の中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。会議に先立ちまして皆様にご報告申し上げます。本年度初めての運営協議会開催となりますが、職員で人事異動がございましたので、報告をさせていただきます。健康福祉課、皆川課長であります。
皆川課長	健康福祉課の皆川です。よろしくお願い致します。
湯浅課長	また、熊倉課長補佐であります。
熊倉補佐	健康福祉課の熊倉です。よろしくお願い致します。
湯浅課長	そして、弦巻健康づくり係長であります。
弦巻係長	健康づくり係の弦巻です。よろしくお願い致します。
湯浅課長	税務課では、弦巻課長であります。
弦巻課長	弦巻です。よろしくお願い致します。
湯浅課長	また、地域振興課で杵淵税務係長であります。
杵淵税務係長	杵淵です。よろしくお願い致します。
湯浅課長	市民課で、塚野保険年金係長であります。
塚野係長	塚野です。よろしくお願い致します。
湯浅課長	これから皆様には大変お世話になりますが、よろしくお願い致します。また、本日の会議資料の関係でございますが、議案書につきましては、事前に送付させていただいております。万が一、今日ご用意のない方がいらっしゃいましたら、こちらの方にお申し付けいただきたいと思いますけれども、皆さん用意の方よろしいでしょうか。それでしたらば、これから会議の進行につきまして協議会規則の定めによりまして会長からお願いを致します。
羽下会長	それでは進行させていただきます。只今の出席委員は16名で過半数に達し

	<p>ておりますので、これより平成28年度第一回五泉市国民健康保険運営協議会を開会致します。次に、協議会規則第4条の規定により、会議の公開について委員の皆様にお諮りを致します。本日の会議を公開する事にご異議ございませんか。</p>
委員	<p>はい。</p>
羽下会長	<p>ご異議ありませんので本日の会議を公開と致します。本日の傍聴者はおられますか。</p>
羽下会長	<p>はい、課長。</p>
湯浅課長	<p>お一人いらっしゃいます。</p>
羽下会長	<p>それでは傍聴者の方の入室を許可致します。はい、それでは傍聴者の方に申し上げます。配布致しました資料の遵守事項をお守りください。よろしくお願い致します。それでは会議にはいらさせていただきますけども、会長の挨拶という事になっておりますので、皆さん本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。国保に関しましては様々な問題がございますので、ぜひとも皆さんの忌憚のない意見交換をお願いしたいと思います。またスムーズな運営を心掛けてまいりますのでご協力もお願い致します。それでは本日皆様に諮問をされます伊藤市長よりご挨拶をいただきます。</p>
伊藤市長	<p>ごめんください。大変な中ご出席を賜りまして大変ありがとうございました。また委員の皆様におかれましては国保運営行政のみならずですね、五泉市政の各課にあたりましてご支援ご理解を賜ってますこと、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げる次第であります。ありがとうございます。先般の大変な急激な雨で、平場のこういったところはなかったわけですが、山あいの方に降りましてですね、本当に早出川という、早く出る川ということで本当に3時間位でもう危険水位、14メートル超えまして危険氾濫という事で避難勧告を発令したところであります。対象8,000名近くおられたわけですが、避難勧告出しても大丈夫だろうという安心感のもとでしょうか、避難所を開設したわけですが、100名ちょっとの方でありまして、この現状をですね、アンケート調査等をしてですね、ちょっと調査しなければならぬという危機感を感じております。早出川ですので3時間で急に上がりますのであと1時間もずれますと本当に破堤の危険があるとかですね、色々な問題点が出てこようと思っておりますので、やはり、防災行政無線が聞こえたのか、また聞こえただけでも動かなかったのか、逃げる準備をしたのかとかですね、ちょっとアンケート調査をしてですね、防災行政無線のサイレンをもっと長くするとか、半鐘ですとガンガンガンって鳴るわけですので、ウーウーッって鳴らただけではパトカーが過ぎたのかっていう思いで聞きとれなかつたりなんかすると、どうやって対応したらいいか、今九州地方で大変な被害が出てるわけですが、今朝の4時前後の1時間、2時間位の雨でもですね、50ミリを超えまして急激にやはり水位があがったと。水防団に発令しなければならぬ事態であったわけなんですけども、その後の気象庁の雲の動き見ますと、落ち着くという事で別に騒ぐことはなかったわけですが、いずれにいたしましても安全な地域づくりに努めてまいりたいと考えております。</p>

	<p>本日の議案につきましては、事前に配布させていただきましたが、国民健康保険税条例の一部改正についての報告及び平成27年度五泉市国民健康保険特別会計の歳入歳出決算見込みの報告と、平成28年度国民健康保険税について、ご審議・ご意見を賜りたく協議会の開催をお願いしましたところがあります。さて、平成27年度国民健康保険特別会計におきましては、後ほど詳細についてご報告申し上げますが、逼迫した国保財政に対応するため、一般会計からの緊急支援繰入金として約1億3,600万円を予算措置したところではありますが、最終的には約1,760万円を繰り入れする決算となりました。しかしながら、一人当たりの療養給付費は依然として上昇傾向が続いておりますので、五泉市国民健康保険といたしましては、引き続き市民の健康づくりや特定健診受診率の向上について、なお一層の取組が求められているものと認識しております。委員の皆様には、本日、議題にのぼります事項について十分ご審議くださるようお願いを申しあげましてご挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。以上であります。</p>
羽下会長	<p>はい。ありがとうございます。次に会議録署名委員の指名であります。協議会規則第9条第2項の規定により会議録署名委員に高橋正子委員を指名いたします。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは議事に移ります。日程第一、報告第一号五泉市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題と致します。市長の説明を求めます。はい、市長。</p>
伊藤市長	<p>報告第1号 五泉市国民健康保険税条例の一部改正について、ご説明申し上げます。これは、地方税法施行令等の一部を改正する等の政令の施行に伴いまして、国民健康保険税条例の一部を改正する条例を3月31日付けで専決処分したものであります。このたびの改正は、第3条では、基礎課税額の課税限度額をこれまでの52万円から54万円に、後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を17万円から19万円に引き上げるものであります。また、第15条で、被保険者均等割額と世帯別平等割額の5割軽減及び、2割軽減の所得判定基準額を変更し、軽減対象世帯を拡大するものであります。以上、国民健康保険税条例の一部改正について申し上げましたが、細部につきましては課長に説明させますので、よろしく願いいたします。以上であります。</p>
羽下会長	<p>はい、課長。</p>
湯浅課長	<p>それでは報告第一号についてご説明させていただきます。議案書の1ページをご覧ください。今ほど市長から説明がありましたように、国の地方税法施行令等の改正に伴いまして、3月31日付けで専決処分いたしました国民健康保険税条例の一部改正の報告であります。改正の内容であります。税の公平性の観点から課税限度額を、基礎課税額の分、これは医療費分でございますけれども、これを52万円から54万円に、次に後期高齢者支援金分が17万円から19万円に引き上げになりましたので、第3条の規定を改めました。これにより年税額の上限は、これまでの85万円から89万円となったところでございます。また、均等割及び平等割の5割軽減と、2割軽減の所得判定基準額が変更されましたので、第15条でそれぞれ改正を行いまして、軽減対象世帯を拡大したものであります。なお、条例の改正部分につきましては、新旧対照表を別冊の参考資料の1ページと2ページに記載しているところでございます。なお、この改正によります五泉市国保への影響でありますけれども、議案書の、また戻っていただきまして1ページの下の方で</p>

	<p>ございますけれども、カッコ書きで「本算定による影響世帯・人数」の表をご覧くださいと思います。医療・支援の部分につきまして、平成27年度と比較いたしまして5割軽減分が増加し、2割軽減が減少となっているところでございます。また、年税額が上限の89万円となる世帯は、1番下の米印の行でございますけれども44世帯となったところであります。説明は以上でございますが、よろしくお願いたします。</p>
羽下会長	<p>はい、それでは質疑に入ります。只今の説明に対してご質疑ありませんか。ありませんね。無いようでありますので報告第1号に対する質疑を終了いたします。次に日程第2。報告第2号平成27年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算見込みについてを議題といたします。市長の説明を求めます。</p>
伊藤市長	<p>はい会長。</p>
羽下会長	<p>はい市長。</p>
伊藤市長	<p>はい。報告第2号 平成27年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算見込みについて、ご説明申し上げます。決算見込み総額は、歳入で63億3,417万4,377円、歳出で63億3,417万3,495円となり、差し引き882円を平成28年度へ繰り越すこととなりました。また、平成27年度決算におきましては、歳入不足分について、緊急支援措置として一般会計から1,757万4,000円を繰り入れしたものであります。以上、平成27年度の決算見込みについて申し上げますが、細部については課長に説明させますので、よろしくお願いたします。以上であります。</p>
湯浅課長	<p>会長。</p>
羽下会長	<p>はい湯浅課長。</p>
湯浅課長	<p>平成27年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算見込みでございませぬ。数字的にはほぼ確定したものでございます。その後、監査委員の決算審査を受けまして、9月の市議会で決算認定を受ける流れとなっております。それでは、議案書の2ページが歳入の関係であります。縦長と申しますか、A3の大きなものになりますけれども、左から款・項・目・節の順となっております。主に款の順に、それから金額につきましては、右から4番目の欄の収入済額を説明させていただきます。初めに、1款の国民健康保険税でございませぬが、一般分と退職分を合わせまして11億3,603万9,556円となりました。また、収納状況につきましては、別冊の3ページをお開きください。一番上の表が国民健康保険税であります。平成27年度の収納率につきましては、その表の下から3行目の現年度課税分につきましては、右から3つ目ですけれども93.63パーセント、その下の行の滞納繰越分では14.48パーセント、合計で74.79パーセントとなったところでございませぬ。議案書の2ページにお戻りください。2款、分担金及び負担金は特定健康診査事業の負担金で、40歳から69歳までの方の自己負担分でございます。合計で171万800円の収入となりました。次に、3款使用料及び手数料では督促手数料で、71万6,000円となりました。次に、4款国庫支出金でございますが、国からの各種負担金と補助金で、合計13億4,0</p>

37万3,231円となりました。次に、5款療養給付費等交付金ではありますが、診療報酬支払基金からの交付金で、2億2,218万8,000円があります。次に、6款前期高齢者交付金がありますが、65歳から74歳までの前期高齢者分で、14億1,779万1,114円があります。次に7款で、県支出金でありますけれども、県からの負担金と補助金、合わせまして2億9,114万1,734円となりました。次に、8款特定健診未受診者の家庭訪問事業に対する連合会からの補助金で118万7,468円があります。また、その下の9款共同事業の交付金で13億7,756万4,612円となりました。次に、10款財産収入は、財政調整基金の利子が130円があります。続いて、11款繰入金は一般会計からの繰り入れで、合計4億8,893万7,919円となりました。このうち、7節の国保財政緊急支援繰入金の欄をご覧いただきたいのですが、先ほど市長の説明にもありましたように、一般会計からの法定外繰入ということで、当初予算では、被保険者当たり1万円として1億3,561万円を見込んだところでございますけれども、最終的には1,757万4,000円となったところでございます。次に、12款繰越金は平成26年度からの繰越し金で、99万9,632円でした。最後に、13款の諸収入であります。延滞金や交通事故を原因とした第三者行為負担金と、国保連合会積立資産返還金などでございまして、合計で5,552万4,181円でありました。合計いたしますと、収入済額は、66億3,417万4,377円の決算見込みとなったところでございます。続きまして、3ページの歳出でございまして、1款の総務費であります。これにつきましても款の合計と、右から4つ目の支出済額を説明させていただきたいと思います。総務費につきましましては管理運営費用でございまして、合計で7,815万8,210円となりました。次に2款、保険給付費は、医療費と出産育児一時金そして、葬祭費を支出したもので、合計で37億3,885万8,393円があります。ここで参考資料の4ページをお開きください。医療給付費の推移でございまして、上の方の表でありますけれども、各診療月毎で25年度、26年度、27年度の比較を行っております。表の下から2番目の合計の行をご覧いただきたいのですが、合計金額27年度が一番低くなっておりまして、対前年比で98.1パーセントとなりました。下のグラフをご覧いただきますと、27年度につきましましては、黒い棒グラフになりますけれども6月が一番のピークになったことが分かるものでございます。また次の、5ページをお開きください。こちらは、一人当たりの推移でございまして、表の下から2番目の合計欄でございまして、27年度の一人当たりで、24万9,383円、対前年度比較では、103.2パーセントとなっております。依然として、上昇傾向が続いているということでございます。次に、6ページをご覧いただきたいと思っております。これは、19年度から27年度までの被保険者数と一人当たり療養給付費を表したものであります。先ほどもお話ししましたが、被保険者数は減少している傾向でありますし、一人当たり給付費は反対に右肩あがりに上昇しているところであります。また議案書の方に戻っていただきたいと思っております。3ページの歳出の3款でございまして、3款、後期高齢者支援金等につきましましては合計支出済額で、7億1,370万4,295円、その下の4款の前期高齢者納付金等が、46万5,986円、5款の老人保健拠出金3万1,319円、6款介護納付金は、3億246万4,990円、7款が、共同事業拠出金として13億8,198万4,059円を拠出したものであります。次に8款の保健事業費でありますけれども、特定健診や人間ドック、また、医療費通知とジェネリック医薬品差額通知書の費用で、合計で5,748万5,152円と

	<p>なりました。また基金積立金については130円、10款の公債費はゼロ、そして、11款の諸支出金でありますけれども、税の還付金ですとか国、県などへの返還金が6,102万961円でありました。予備費につきましてはゼロでございます。以上を合計で63億3,417万3,495円の支出という決算見込みとなりまして、歳入から歳出を差引きますと差引882円となったところでございます。それから、参考資料の一番最後のページ、7ページでございます。平成19年度から27年度までの状況を表にいたしました。決算額または被保険者数の推移、保険給付費の推移などをご覧いただければと思います。以上で、平成27年度の決算見込みということで説明させていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。</p>
羽下会長	はい。それでは質疑に入ります。只今の説明に対してご質疑ありませんか。
羽下会長	はい、今井委員。
今井委員	先ほどの説明の中で、この資料の2ページの中で、繰入金について法定外繰入を行うということで、この
羽下会長	今井委員。
今井委員	はい。資料の2ページの中で繰入金について、法定外繰入を行うということで、
羽下会長	今井委員、資料じゃないですよ。
今井委員	あ、資料じゃありません。申し訳ない。
羽下会長	議案書ですね。
今井委員	あ、そうですね。すいませんです。議案書でございます。議案書の中の2ページなんですけれども、11款の繰入金というところで法定外繰入を行うということで、これが、1,757万4,000円ということで、これ一人おいくらいいましたっけ。
羽下会長	はい。湯浅課長。
湯浅課長	当初予算におきましては一人1万円ということで款項目節の次に当初予算の額の欄があります。それで1億3,561万円ということで予算措置をしたところでございます。
今井委員	はい。
羽下会長	他にございませんか。はい、渡辺委員。
渡辺委員	今井委員の続きの、法定外繰入のつもりが、1億3500万円のつもりがおよそ1700万円すぎたっていうことと、ちょっと要困っていうか
羽下会長	理由ですね。

渡辺委員	理由と、それからせつかく健康福祉課の皆さんがいらっしゃるので特定健診、特定保健指導という観点から、願望としてはそれを続ける、すぐ結果は出ないとしてもそれが少しずつ減ってく感じになっていますか。
羽下会長	はい、湯浅課長。
湯浅課長	会長。議案書の3ページを見ていただくと分かるところがございます。一番大きなのは医療費について2款合計で、当初、予算では40億円ほど見込んでたところでございますけども、結果37億円で、3億円ほどかからなかったというのが一つございますし。これが一番大きな理由になります。
皆川課長	はい、会長。
羽下会長	はい、皆川課長。
皆川課長	今ほどの特定健診の関係の、受診率でありますけれど、平成20年からですね26年までは、ちょっと数字を申し上げますと平成20年度、32.1、21年度は33.5、22年度は32.8、23年度が32.5、24年度が35.2、25年度は37.9、26年度が39.7パーセントというふうに伸びてはきておるんですけど、今回、平成27年度につきましては、これまで2月頃にならないと正式な確定の数値っていうのは出ないんですけど、6月現在の数値を申し上げますと今38.1パーセントということで若干、昨年度よりもちょっと落ちてるといような状況でございます。
羽下会長	いいですか。はい。弦巻係長。
弦巻係長	はい。特定健診の方は、年々少しずつでございますが受診者伸びてきております。特定保健指導ということでメタボリック症候群の方々を中心に積極的支援、それから動機づけ支援ということで経過を追った支援をさせていただいております。また、糖尿病予防教室とかメタボ予防教室、その他に任意検診とかいろいろ対象者の状況に合わせました学習会を取りそろえまして、お一人お一人に合った指導体制を整えております。
羽下会長	ちょっと違う。違いますよね。皆さん、だからこうやって努力されてそれでこの法定外繰入が下がった理由はどう思いますか、で結構です。はっきりこうだっというのが分からなくても。分かります？はい、皆川課長。
皆川課長	はい。健康診査をですね、奨励しておるということで、皆さんから受診をいただいたということで、早期発見で医療費が下がったというような事から法定外を繰り入れる費用もですね、下がったと。いう風に考えております。
羽下会長	はい。という事でよろしいですよ。他にございませんか。はい、森委員。
森委員	資料の方の4ページですけども、27年度6月が非常にこの何年間比べた中でも医療費がすごくかかっているわけなんですけど、その多い理由、例えばどんな病気の方が多いかそういうのをお聞きしたいと思います。

羽下会長	はい、亀山課長補佐。
亀山補佐	6月の診療分が昨年度より非常に多いということなんですけども、調べてみますと、入院の医療費が、前年の6月に比べて大分、多くなりまして、一番医療費がかかった方で一人800万ほどかかっている方がおられまして。あと主な傷病名、傷病ですけどもやっぱり心疾患がおおございまして、このような、前年に比べて高額となったということでございます。
羽下会長	よろしいですか。はい。他にございますか。はい、渡辺委員。
渡辺委員	はい。議案書の2ページの右側の収入未済額ですが、これは現年分とそれから滞納繰越分だと思うんですが、これが何年間、一生懸命に税務課の皆さんが努力なさって年間10何パーセントだかは回収なさっているんですが、何年間なると不能欠損なるかということと、それからこの、全部足すと3億6000万もなっているんですが、これちょっと大分多いと思うんで、これをその回収する手立てっていうか、そういうのをちょっとお聞かせ願いたいんですが。
羽下会長	はい、弦巻課長。税務課長。
弦巻税務課長	時効は5年ですけども、執行停止をかけて、3年後に落ちるという事になります。3億強の滞納額があるという事でありましてけれども、日々、徴収という事で、徴収努力をしております。その方に合った納税相談等々で対応しておるんですけども、やはりその方の状況といたしますか、納付したくてもできないというような状況とか、そういうところをまた加味して滞納処分できればいいんですけども、そこまでいかないというような方もおりますし、執行停止をかけて3年後には落ちるといような状況が今現在であります。
羽下会長	努力はしてるんですけども難しい。よろしいですか。他にございますか。森委員。
森委員	五泉市の去年だか一昨年から、コンビニでの納税が可能になりましたけども、以前、コンビニで支払いする前と比べて納税の収納率が良くなっているのでしょうか。
羽下会長	はい、弦巻税務課長。
弦巻税務課長	コンビニの利用件数ですけども、27年度、4万2,003件ということで、26年度に比べますと2.1ポイント、26年度より件数は上がっております。収納全体の中でコンビニ収納、コンビニで支払っている方の割合なんですけども17.5パーセントという事で、一番多いのは口座振替が一番多いんですけれども、26年度からコンビニ収納15.4パーセント、27年度が17.5パーセントということで徐々に利用者が増えております。
羽下会長	よろしいですか。他にございますか。
今井委員	会長。よろしいですか。はい。繰入金の関係なんですけども、今、財政調整基金というもの、どれくらいかちょっとお聞かせください。



羽下会長	はい。湯浅課長。
湯浅課長	参考資料の一番最後のページの7ページを見ていただきたいんですけども、その真ん中辺あたりに年度当初基金保有額ということで、28年度でいいますと52万2728円が今、財政調整基金の残高になっております。
今井委員	7ページのあたりですか。
湯浅課長	はい。7ページの真ん中へんにある、左側に年度当初基金保有額という一覧、19年度では4億5247万5475円って書いてある欄を見ていただいて一番右端で、28年度の年度当初では52万2728円という金額です。
羽下会長	よろしいですか。いいですね。はい、それではこれで報告第2号に対する質疑を終了いたします。次、日程第3議第一号平成28年度国民健康保険税についてを議題といたします。市長の説明を求めます。
伊藤市長	はい会長。
羽下会長	はい市長。
伊藤市長	只今議題にあがりまして、議第1号平成28年度国民健康保険税について、ご説明申し上げます。今回、平成27年度分の所得が確定しましたので、前年と同様の税率によりまして、試算をした結果でご説明申し上げます。賦課総額では、11億4,122万8,000円となり、前年度比較で4,383万9,000円の減となりました。これは、課税所得の減少によるものと考えております。今後とも国保税の収納率の向上、特定健診の受診率向上や各種健康づくり事業の実施などによりまして、健全な国保会計の運営を進めて参りたいと思っております。以上、平成28年度国民健康保険税について、ご説明申し上げましたが、細部については課長に説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご答申を賜りますようお願い申し上げます。以上であります。
羽下会長	はい湯浅課長。
湯浅課長	それでは議案書の4ページからとなります。一番上の賦課額の表をご覧ください。賦課総額につきましては、7月調定額でございます。今ほど市長が申し上げましたとおり、平成28年度は11億4,122万8,000円となりまして、前年比較では3.7パーセントの減、一人当たりでは1.28パーセントの増となったところでありますけれども、1世帯当たりでは、0.42パーセントの減ということになりました。その下の内訳でございます。医療分と後期高齢そして、介護分それぞれの状況を載せてあるところでございます。議案書の5ページから7ページにそれぞれの区分によりまして軽減額等を入れた算定状況を表にしたものとなっております。5ページの医療給付費分をご覧ください。左側が27年度、右側が28年度でございます。28年度の所得割の欄でございますけれども基礎数値が57億1,523万9,000円と、27年度と比較して減少しているところでございます。税率は据え置きで同率でございますので、算出税額についても前年度と比較して減少したところでございます。一つ飛びまして均等割でございます。27年度の

被保険者数でございますけれども13,421人に対しまして、28年度が641人少なくなった12,780人、税率は変わりませんので、算出税額は減少したところでございます。その下の平等割も、世帯数が減少いたしましたので、結果的に算出税額の計(A)の欄でございますけれども、前年度と比較して3,496万4,000円減少の、合計で9億3,876万6,000円となったところであります。その下の軽減の部分でございますけれども、報告第1号で申し上げました条例改正により5割軽減については前年度と比較して増加したところでございます。軽減額の計で、27年度と比較いたしまして184万9,000円減の、28年度の合計は1億3,752万8,000円となったところでございます。なお6ページは後期高齢者支援分でございますけれども、同様の傾向となつてるところでございます。また4ページに戻っていただきたいと思ひます。中段の所得区分別とその下の所得階層別の表でございます。わきの方に米印で書いてございますように注意書きがございます。集計時点が異なっておりますので、その理由で世帯数が3件、5ページと異なつてる事をご了承をお願いいたします。所得区分別の表でございますけれども、農業所得を除くその他の所得で減少となつたところでございます。なお、農業所得につきましては27年度が災害の関係で非常に落ちたところがございます。また世帯数の合計でございます。222世帯減少となつたところでございます。次に、所得階層別の表でございます。ご覧のように所得階層の0円から30万円までの層と100万超200万円以下の階層、この二つの階層が多数を占めているところでございます。参考に市全体の所得の状況が一番下のところに載っているところでございます。なお、賦課総額は4,400万近い減少ということで、前年度と比較して7月時点の調定で減っているところでございますけれども、28年度の予算、国保税としては予算を超えている、確保されているところでございます。説明につきましては、以上であります。よろしくお願ひいたします。

羽下会長

はい、それでは質疑に入ります。只今の説明に対してご質疑ありませんか。はい、ないようですので議第1号に対する質疑を終了いたします。お諮りをいたします。議題について原案のとおり答申することにご異議ございませんか。ありませんね。異議ありませんか？はい、異議がありますので、原案のとおり答申することに賛成の方の挙手を求めます。はい、賛成多数ということで原案のとおり答申することに決定をいたしました。なお只今の各委員からのご意見ご提言に対しては今後の国保運営に反映し安定した運営に努力されるよう、協議会として要望いたします。その他、事務局。はい、亀山課長補佐。

亀山補佐

はい。それではその他といたしまして、議案の別冊としてお配りいたしております平成28年度五泉市国民健康保険事業計画について、若干ご説明いたします。この計画につきましては国民健康保険事業の健全な運営を確保し、被保険者の皆様の健康の保持増進を図るために毎年度策定を行っているものであります。計画の概要といたしましては、事業運営の課題を整理いたしまして重点項目を設定し、解決に努め具体的な事業の実施を行うことといたしております。平成28年度の事業運営上の課題といたしまして、5点を掲げております。1つ目が27年度において一般会計からの法定外繰入を行い、収支均衡を図ったが今後も厳しい財政状況が見込まれる。2つ目といたしまして27年度28年度は税率を据え置くこととしているが29年度も据え置きが望ましいので広域化を踏まえて検討が必要である。3つ目収納率

向上対策推進事業を実施し、引き続き収納率の向上に努める。4つ目特定健康診査等実施計画第2期計画による特定健診・特定保健指導について引き続き受診率の向上を図る。5つ目、国民健康保険の健全な運営と被保険者の健康保持増進を図るため、関係各課と連携協力し、各事業を実施する、としております。重点項目といたしましても5点を掲げております。1つ目といたしまして、収納率の向上を図り、少なくとも予算編成時の予定収納率を確保する。目標といたしまして現年医療一般で93.7パーセントであります。2つ目、特定健診・特定保健指導の実施に際し、未受診者の家庭訪問、40歳から44歳、50歳から54歳の無料化することにより、受診率の向上を図る。目標値といたしまして特定健診実施率を総合戦略目標値であります43.6パーセント、特定保健指導実施率を50パーセントとしております。3つ目でありますけども、レセプト点検では、点検時間の確保、月119時間、レセプト管理システムの活用により、単月・縦覧点検を実施する。目標値といたしまして内容点検効果率0.07パーセントとしております。4つ目が、ジェネリック医薬品差額通知の送付により、ジェネリック医薬品の利用を促進し、医療費の削減を図る。5つ目といたしまして、平成27年度に策定したデータヘルス計画に沿った、効果的かつ効率的な保健事業を実施する、としております。具体的な事業の実施につきましては、2ページ以降に記載しておりますのでお読み取りいただければと思います。以上です。

羽下会長 これには質疑はないことにはなってるんですけど、どうぞ。何かありますか？聞きたいこと。

阿部委員 いいですか。

会長 はい、阿部委員。

阿部委員 文章の通りでありますけど二番目で29年度も税率を据え置かうんぬんと書いてありますけど、29年度も据え置きの見通しとありますが、こちら辺の捉え方なんですけれども、我々もこの運営協議会で税率をじゃあどういう風にするか提案されながら審議していくつもりでありますけど、もうすでにこちらの方で29年度据え置きが望ましいと、こういう風にありますけれども、どういう風に考えてますか。

伊藤市長 はい。

羽下会長 はい市長。

伊藤市長 大変失礼申し上げた文章でありましてお詫び申しあげる次第であります。法定外繰入一人一万円を組んだわけでありまして、おかげさまをもちまして、それを超えないという事で、現実であれば今年度、28年度の税率値上げということで危惧していたわけでありまして。先ほど法定外の中でこの財政調整基金4億5000万、合併当時はそれくらいあったわけでありまして、値上げをしないできまして、この二回ほど値上げさせていただきましたけれども、法定外繰入が減少をきたしたということで事務方もそういう考えでいてこの文章になったということで、大変僭越で申し訳なくお詫び申しあげる次第であります。また改めましてですね、29年度の税率につきましては皆様からご審議いただきますことをお願い申し上げる次第であります。以上で

	あります。
羽下会長	よろしいですか、阿部委員。
阿部委員	はい。
羽下会長	暫時休憩します。
羽下会長	再開いたします。事務局から連絡がございますのでよろしくお願いいたします。
亀山補佐	はい。
羽下会長	はい、亀山課長補佐。
亀山補佐	はい。事務連絡ってことで、先般、皆様に国保運営協議会委員の研修の参加ってことで文章差し上げてるところなんですけども、19日の出欠の報告ということでもありますけども、この場でちょっとご確認をさせていただきたいんですけども、参加できる方は挙手の方をお願いいただけたらと思うんですけども。会長はぜひお願いします。19日までですのでできれば参加していただきたいと思っておりますけども、よろしくお願いいたします。
羽下会長	はい、ということなのでよろしくご参加の方、お願いいたします。以上で本日の協議会を終了いたします。大変お疲れ様でございました。
委員	お疲れ様でした。

◎付帯議決等・・・・・・・・なし

午後 2 時 40 分 閉 会

五泉市国民健康保険運営協議会

(署 名)

会 長

署名委員